

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

認定統合事業体

北見地方 SGEC ネットワーク

《新規加入会員 5 社》

株式会社 佐藤製材工場

野村木材工業株式会社

株式会社 渡辺組

株式会社 菊地組

大原建設株式会社

平成 22 年 6 月

(社) 全国林業改良普及協会

目 次

I. 北見地方 SGEC ネットワーク参加会員名簿(平成 22 年 5 月 31 日現在)

II. 野村木材工業株式会社

III. 株式会社 佐藤製材工場

IV. 株式会社 渡辺組

V. 大原建設株式会社

VI. 株式会社 菊地組

【参加会員名簿】 38社 (赤字：新規入会会員)

平成22年5月31日

NFEA-W063	事業体名	代表者名	所在地	認定希望業種	担当者名	
北見地区	1	扶桑林業株式会社	北見市ひかり野5丁目1番地の4	素材生産、製材、プレカット、木材・製品販売	中根頌二 中島敦史	
	2	北見第一木材株式会社	北見市東相内町675番地の3	製材、木材加工、木材・製品販売	海田広幸	
	3	ルベシベ木材工業株式会社	北見市留辺蘂町温根湯温泉104番地16	製材、木材加工、木材・製品販売	浅野目学	
	4	株式会社 遠藤	遠藤登志子	北見市留辺蘂町上町134番地	素材生産・販売、土木、造園	遠藤哲則
	5	赤坂木材株式会社	岡本常男	北見市留辺蘂町旭中央35番地2	素材生産・販売	高橋幸雄
	6	渡部林業株式会社	北端元一	北見市北4条東3丁目4番地	素材生産・販売	水戸 勝
	7	北見チップ株式会社	岡田邦仁	北見市相内町214番地	素材生産、製材、木材加工、木材・製品販売	岡田邦仁
	8	北洋木材工業株式会社	関田琇一	北見市相内町42番地	素材生産、木材加工、木材・製品販売	福井英俊
	9	留辺蘂木工株式会社	野尻拓己	北見市留辺蘂町旭中央28番地	集成加工、木材加工、木材・製品販売	野尻拓己
	10	株式会社 ㊿西木材店	西 誠一	北見市東相内町14番地15	製材、木材・製品販売	西 嘉隆
	11	大澤木材株式会社 社常呂工場	大澤義一	北見市常呂町字常呂350番地	素材生産、製材、木材加工、木材・製品販売	中原 晃
	12	協同組合オホーツクウッドピア	山田 清	北見市留辺蘂町旭11番地	集成加工、木材加工、木材・製品販売	板垣孝夫
新	野村木材工業株式会社	深谷正信	北見市留辺蘂町旭中央32番地	製材、木材加工、木材・製品販売	深谷 崇	
新	株式会社 佐藤製材工場	佐藤年彦	斜里郡斜里町字中斜里18番地29	素材生産、製材加工、プレカット、木材・製品販売	小田奈々 丸井秀樹	
置戸地区	13	協同組合ウッドィハウスおけと	嶺 憲一	常呂郡置戸町字中里9番地1	製材、プレカット、木材・製品販売	小林 満
	14	北農木材工業株式会社	平成21年3月31日自主廃業－脱退			
	15	株式会社 遠藤組	遠藤耐蔵	常呂郡置戸町字置戸255番地の22	素材生産・販売、建設、土木	遠藤智子
遠軽地区	16	丸瀬布林産協同組合	北原和義	紋別郡遠軽町丸瀬布元町41番地	集成加工、木材加工、木工、木材・製品販売	渡瀬松男
	17	北見木材株式会社	廣瀬英雄	紋別郡遠軽町丸瀬布元町41番地	製材、木材加工、木工、木材・製品販売、建設、土木	渡瀬松男
	18	渡瀬木材株式会社	北原和義	紋別郡遠軽町丸瀬布元町41番地	木材・製品販売	渡瀬松男
	19	丸高産業株式会社	能正政寛	紋別郡遠軽町丸瀬布天神町54番地	木材加工、木材・製品販売	能正政寛
	20	株式会社 横山興林	安藤不二男	紋別郡遠軽町瀬戸瀬西町46番地	素材生産・販売	安藤不二男
	21	井上産業株式会社	井上英雄	紋別郡遠軽町学田2丁目11番地3	素材生産、製材、木材・製品販売、建設、土木	森 和義
	22	協同組合オホーツクウッドテック	井上靖男	紋別郡遠軽町学田2丁目11番地3	集成加工、木材加工、木材・製品販売	井上靖男 小林三春
	23	株式会社 湧別林産	渡辺正利	紋別郡湧別町字東37番地2	製材、木材・製品販売	脇坂敏夫
新	株式会社 渡辺組	渡辺正利	紋別郡湧別町中湧別南町929番地1	建設・土木工事、木材加工、木材・製品販売	小林一見	

	事業体名	代表者名	所在地	認定希望業種	担当者名	
滝上地区	24	江本木材産業株式会社	江本博幸	紋別郡滝上町字サクル一原野基線 5 番地	素材生産、製材、木材・製品販売	江本博幸
	25	有限会社眞貝林工	眞貝 眞佐喜	紋別郡滝上町字サクル一原野基線 14 番地	素材生産・販売、ペレット製造・販売	眞貝 眞佐喜
	26	加藤木材工業株式会社	加藤範雄	紋別郡滝上町字サクル一原野基線 24 番地	製材、木工、木材・製品販売	加藤範雄
	27	滝上運輸株式会社	林 勝三	紋別郡滝上町字滝ノ上原野 2 線北 2 番地	素材生産、木材加工、木材・製品販売	竹内正美
	28	株式会社グリーンたきのうえ	長屋栄一	滝上町字滝ノ上市街地 4 条通 2 丁目 1 番地	素材生産・販売	吉田哲治
	29	浜中建設株式会社	山木忠彦	紋別郡滝上町字サクル一原野基線 7 番地	建設	山木忠彦
	30	株式会社桑原住建	桑原 修	紋別郡滝上町字サクル一原野 1538 番地 4	建設	桑原 修
	31	株式会社矢口産業	矢口 薫	紋別市南が丘町 7 丁目 32 番地の 19	素材生産・販売、土木	矢口 徹
	新	大原建設株式会社	大原 満	紋別郡滝上町字サクル一原野基線 14 番地	建設、土木工事	大原 満
	新	株式会社菊地組	菊地暁生	紋別郡滝上町字滝上原野 1 線北 2 番地	建設、土木工事	菊地義暁
興雄地区	32	興雄地区森林育成協同組合	尾田親晴	紋別郡雄武町字雄武 376 番地 1	素材生産・販売	新岡善宣
	33	株式会社エコ・グリーンおこっぺ	小松 功	紋別郡興部町字秋里 44 番地の 7	素材生産、木材加工、木材・製品販売	藤田 進
	34	王木林材株式会社道北出張所	早坂 功	紋別郡雄武町字雄武 1234 番地 3	素材生産・販売	早坂 功

Ⅱ. 野村木材工業株式会社

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

統合事業体
北見地方 SGEC ネットワーク新加入
野村木材工業株式会社

平成22年6月

(社)全国林業改良普及協会

I. 北見地方 SGEC ネットワークー野村木材工業株式会社の概要

1. 申請者名称
(所在地) 北見地方 SGEC ネットワーク 会長 佐藤 教誘
北見市北 4 条東 2 丁目 11 番地 林業会館内
2. 会員事業体名
(代表者) 野村木材工業株式会社
代表取締役社長 深谷 正信
(所在地) 北見市留辺蘂町旭中央 32 番地
3. 事業内容 チップの製造、パレット、フローリング用製材、
木製品の加工及び原木仕入、販売等
4. 認定対象業種 製材、木材加工、木材・製品販売

5. 会員事業体の沿革・概要

野村木材工業株式会社（以下:同社）は、昭和 29 年より留辺蘂町（現北見市）において、製材、木材製品加工、チップ製造を行ってきた事業体である。

近年は、広葉樹材のフローリング用製材品や家具材、パレット材の製造・販売が主体となってきている。

今回の SGEC 事業体認定への取組は、日本最大の認証森林エリアが形成されている北海道網走支庁管内において、「SGEC 分別・表示システムに基づく川上から川下までの一体的な認証林産物の流れを形成する」ことを目的に結成されている「北見地方 SGEC ネットワーク」に加盟し、地域の林業・木材関係者と連携して、SGEC 認証材の適正な分別・表示と流通を担おうとするものである。

同社の沿革と概要は以下の通りである。

【沿革・概要】

- ①沿革 昭和 29 年 2 月 24 日 株式会社設立、製材工場操業開始
- ②資本金 1,242 万円
- ③年間売上高 4 億 1 千 2 百万円（平成 20 年 9 月 1 日～平成 21 年 8 月 31 日）
- ④従業員数 9 名 通年（事務所 1 名 チップ工場 2 名 製材工場 6 名）

【木材木製品の取扱実績】

●平成 19 年 9 月 1 日～平成 20 年 8 月 31 日

- ①素材購入量 37,800 m³
- ②素材販売量 5,000 m³
- ③チップ生産・出荷量 15,600 t
- ④製品生産・出荷量 1,600m³(フローリング材、パレット材)

●平成 20 年 9 月 1 日～平成 21 年 8 月 31 日

- ①素材購入量 38,800 m³
- ②素材販売量 5,200 m³
- ③チップ生産・出荷量 17,000 t
- ④製品生産・出荷量 1,600m³(フローリング材、パレット材)

6. 分別・表示管理体制

同社の分別・表示システムは、素材の購入・販売管理と、チップ製造工程及び、製材加工工程の 3 工程が想定されている。

同社では、今回「北見地方 SGEC ネットワーク」加入に当たって、「「緑の循環」認証会議 (SGEC) が定める諸規定に則り、分別管理及び表示管理の体系を定めて、事業活動を行う」とした「認証林産物の分別・表示管理方針」及び「認証林産物の分別・表示管理体制」、「認証林産物の生産・出荷管理計画」を整備している。

同社工場は、分別保管に十分な広さを持つ土場を備えており、前記の「認証林産物の分別・表示管理方針」に従って、加工管理することで、分別管理は可能である。

なお、全体を統括する認証林産物管理責任者及び分別・表示管理を担当する分別・表示管理責任者、担当者を配置しており、内部監査及び、従業員の教育・研修に当たれる体制を整えていることを確認した。

II. 審査経過・確認資料一覧

野村木材工業株式会社の審査経過

現地審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、坂東忠明の2名が行った。

【審査申込】

平成22年3月31日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム運営規程及び実施要領説明
2. 全林協の審査手順についての説明
3. 審査申込書の受付、関連資料の確認

【認定審査】

平成22年5月20日／書類確認及び現地確認

(場 所)

北見地方 SGEC ネットワーク事務局
野村木材工業株式会社事務所及び工場

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター
審査員 児島 裕
専門審査員 坂東忠明

(出席者)

北見地方 SGEC ネットワーク	事務局	山田 龍
野村木材工業株式会社	代表取締役	深谷正信
同	工場長	深谷 崇

(内 容)

1. 事務所において事業の概要、現行の木材の流れ及び管理の仕組み等について、更に事業体認定を取得した後の分別・表示の考え方や管理方針、分別・表示管理の体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
2. 土場及び製材工場、チップ工場において「認証林産物の生産・出荷管理工程図」に基づき、認証材置き場、工程、製品の分別状況を確認した。
3. SGEC 分別・表示システム及び、管理方針、分別・表示管理計画・体制等の遵守意志を担当者に確認した。

【審査判定】

平成 22 年 6 月 15 日／審査委員会（書類審査）

（委員名）

元東京大学教授・農学博士	山根明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原輝彦
木構造振興株式会社代表取締役・農学博士	西村勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋俊幸
(社) 林木育種協会 理事	真柴孝司

（事務局）

(社) 全国林業改良普及協会認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田昭一
同 認証審査センター	宇佐美均

（内 容）

1. 現地認定審査の結果を報告するとともに、SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査判定を行った。
2. 提出資料、生産現場での管理の仕組み、審査判定表による判定の内容等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

【主な確認資料】

- ・ 野村木材工業株式会社概要・実績報告
- ・ 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ 認証林産物の分別・表示管理体制図
- ・ 認証林産物の生産・出荷管理計画図
- ・ 敷地・建物及び施設配置図

Ⅲ. 野村木材工業株式会社の審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、全林協「SGEC 事業体認定基準・指標」の 15 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「認定審査」を行い、審査委員会に諮ったところ、野村木材工業株式会社は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 認定取得後、統合事業体及び自社内部監査を徹底し、認証林産物の適正なトレサビリティを確立すること。 (基準 2-3)
2. 認証林産物の取扱はこれからであることから、関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。 (基準 2-4)
3. 詳細な産地情報を求める川下の要望が、高まってきていることから、川上と連携して、「認証材産地出荷証明書」など、より詳細な情報の記録・保存に努めること。 (基準 4-3)

Ⅲ. 株式会社 佐藤製材工場

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

統合事業体
北見地方 SGEC ネットワーク新加入
株式会社 佐藤製材工場

平成22年6月

(社)全国林業改良普及協会

I. 北見地方 SGEC ネットワークー株式会社 佐藤製材工場の概要

1. 申請者名称
(所在地) 北見地方 SGEC ネットワーク 会長 佐藤 教誘
北見市北 4 条東 2 丁目 11 番地 林業会館内
2. 会員事業体名
(代表者) 株式会社 佐藤製材工場
代表取締役社長 佐藤 年彦
(所在地) 北海道斜里郡斜里町字中斜里 18 番地 29
3. 事業内容 素材生産、一般製材、プレカット加工
4. 認定対象業種 素材生産、製材、木材加工、プレカット、
木材・製品販売

5. 会員事業体の沿革・概要

(株) 佐藤製材工場 (以下:同社) は、昭和 26 年(1951 年)より斜里町において、素材生産、製材、木材販売業を行ってきた事業体である。

平成 7 年からはプレカット工場を新設して、地域の工務店等の製材品からプレカット加工までの一括需要にも対応してきている。

今回の SGEC 事業体認定への取組は、日本最大の認証森林エリアが形成されている北海道網走支庁管内において、「SGEC 分別・表示システムに基づく川上から川下までの一体的な認証林産物の流れを形成する」ことを目的に結成されている「北見地方 SGEC ネットワーク」に加盟し、地域の林業・木材関係者と連携して、SGEC 認証材の適正な分別・表示と流通を担おうとするものである。

同社の沿革と概要は以下の通りである。

【沿革・概要】

- ア. 沿革
- | | |
|---------|--------------------------------------------|
| 大正 12 年 | 屋根桁の製造販売、造材を開始する。 |
| 昭和 26 年 | 株式会社佐藤製材工場とする。資本金 150 万円 |
| 昭和 52 年 | 斜里町工業団地に製材工場及びチップ工場を新設。 |
| 昭和 57 年 | 中斜里工場に低温除湿乾燥室を新設。 |
| 昭和 60 年 | 中斜里に製材工場・チップ工場新設。 |
| 昭和 61 年 | 中斜里工場に低温除湿乾燥室を増設する。 |
| 平成 1 年 | 中斜里工場に低温除湿乾燥室を増設する。 |
| 平成 7 年 | プレカット工場新設(全自動柱材、横架材兼用ライン導入) |
| 平成 15 年 | 港町本社を現在の中斜里に移転 |
| 平成 19 年 | 高温乾燥機導入 |
| 平成 21 年 | プレカット工場に柱材・横架材・特殊加工・金物工法加工兼用ラインを導入(旧ライン廃止) |

イ. 会社概要

①資本金	1,000万円		
②年間売上高	約12億円(平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
③従業員数	55名		
製材工場	3名	季節	12名
プレカット工場	5名	季節	7名
販売・配送	8名		
造材	13名		
事務所	7名		

【木材木製品の取扱実績】

●平成19年4月1日～平成20年3月31日

①造材部	素材購入量	17,240 m ³
	素材販売量(外部売)	12,224 m ³
	素材販売量(内部売)	5,016 m ³
②製材工場	自社生産素材使用量	5,016 m ³
	素材購入量	4,321 m ³
	一般製材用原木使用量	計 9,337 m³
	【主要製材製品品目】	
	建築用構造材生産量	543 m ³
	建築用羽柄材生産量	4,888 m ³
	製材製品生産量	計 5,431 m³
③プレカット工場	販売量(加工量245棟)	3,675 m ³

●平成20年4月1日～平成21年3月31日

①造材部	素材生産量(委託生産)	8,575 m ³
	素材生産量(自社生産)	7,493 m ³
	素材購入量	5,122 m ³
	素材販売量(外部売)	8,433 m ³
	素材販売量(内部売)	4,182 m ³
②製材工場	自社生産素材使用量	4,182 m ³
	素材購入量	5,740 m ³
	一般製材用原木使用量	計 9,922 m³
	【主要製材製品品目】	
	建築用構造材生産量	567 m ³
	建築用羽柄材生産量	5,108 m ³
	製材製品生産量	計 5,675 m³
③プレカット工場	販売量(加工量286棟)	4,300 m ³

6. (株) 佐藤製材工場の分別・表示管理体制

同社の分別・表示システムは、造材部における認証森林での素材生産・販売工程と製材工場及びプレカット工場での原料入荷から販売までの一連の加工工程が想定されている。

①造材部

認証森林での伐採・搬出から、山土場での検収、運材(販売)まであり、これらの工程は、認証森林であることの確認を怠らなければ、分別は容易である。

②製材工場

工場土場での認証林産物の受入と分別保管、製材加工・生産にあたっては、加工期間を定めて分離して行い、製品へのマーキングと保管場所の分離が必要である。

③プレカット工場

取引先からの図面等に基づく木拾表(見積書)を作成して認証林産物の使用部位を特定すること、加工に当たっては、木拾表に基づいて自動加工されるため、材料(認証林産物)の選定を誤らないことが必要である。

同社には、原木等の材料を分別保管するのに十分な広さを持つ土場及び、製材品等の製品を分別保管できる建材倉庫等が備えられており、上記工程については、今回、同社が「北見地方 SGEC ネットワーク」加入に当たって作成した「分別・表示管理方針」に定められた手順が遵守されることで、分別・表示は可能である。なお、同社では、「分別・表示管理体制」及び「管理計画図」を定めて、同社「認証林産物管理責任者」が、従業員研修・指導及び内部監査にあたりるとともに、専用の「SGEC 認証材入荷・製品在庫管理表」を作成して、適正な流通情報の証明に努める管理体制を整えている。

Ⅱ. 審査経過・確認資料一覧

(株)佐藤製材工場の審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの
児島裕、坂東忠明の2名が行った。

【審査申込】

平成22年3月31日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム運営規程及び実施要領説明
2. 全林協の審査手順についての説明
3. 審査申込書の受付、関連資料の確認

【認定審査】

平成22年5月19日／書類確認及び現地確認

(場 所)

北見地方 SGEC ネットワーク事務局

(株)佐藤製材工場事務所及び製材工場・プレカット工場

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター

審査員 児島 裕

専門審査員 坂東 忠明

(出席者)

北見地方 SGEC ネットワーク 事務局 山田 龍男

(株)佐藤製材工場 専務取締役 小田 奈々

同 社長室長 箱崎 清二

同 工場長 佐藤 武夫

(内 容)

1. 提出された書類及び資料の説明を受け、修正事項等の確認を行った。
2. 事務所において、事業の概要、現行の造材部、製材工場及びプレカット工場における原材料(原木・製材品)の仕入れからの流れ・現場管理の仕組み等について、また、分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理、分別・表示管理体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 同社工場において、原材料の保管方法、加工工程管理、加工済み製品の保管方法について確認した。
4. 管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等の遵守意志を確認した。

【審査判定】

平成 22 年 6 月 15 日／審査委員会（書類）

（委員名）

元東京大学教授・農学博士	山根明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原輝彦
木構造振興株式会社代表取締役・農学博士	西村勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋俊幸
(社) 林木育種協会 理事	真柴孝司

（事務局）

(社) 全国林業改良普及協会認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田昭一
同 認証審査センター	宇佐美均

（内 容）

1. 現地認定審査の結果を報告するとともに、SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査判定を行った。
2. 提出資料、生産現場での管理の仕組み、審査判定表による判定の内容等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

【主な確認資料】

- ・ 株式会社 佐藤製材工場概要
- ・ 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ 分別・表示管理体制図
- ・ 分別・表示管理計画図
- ・ 認証森林伐採・搬出マニュアル（造材部）
- ・ 事務所の敷地、建物及び施設の配置図
- ・ 認証材入荷・製品在庫管理表（書式）
- ・ 同社作成プレカット図・木拾い表 等

Ⅲ. 株式会社 佐藤製材工場の審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、全林協「SGEC 事業体認定基準・指標」の 15 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「認定審査」を行い、審査委員会に諮ったところ、株式会社佐藤製材工場は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 認定取得後、統合事業体及び自社内部監査を徹底し、認証林産物の適正なトレサビリティを確立すること。 (基準 2-3)
2. 認証林産物の取扱はこれからであることから、関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。 (基準 2-4)
3. 詳細な産地情報を求める川下の要望が、高まってきていることから、川上と連携して、「認証材産地出荷証明書」など、より詳細な情報の記録・保存に努めること。 (基準 4-3)

IV. 株式会社 渡辺組

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

**統合事業体
北見地方 SGEC ネットワーク新加入
株式会社 渡辺組**

平成22年6月

(社)全国林業改良普及協会

I. 北見地方 SGEC ネットワークー株式会社 渡辺組の概要

1. 申請者名称
(所在地) 北見地方 SGEC ネットワーク 会長 佐藤 教誨
北見市北 4 条東 2 丁目 11 番地 林業会館内
2. 会員事業体名
(代表者) 株式会社 渡辺組
(所在地) 代表取締役 渡辺 正利
本 社：北海道紋別郡湧別町中湧別南町 929 番地 1
木工センター：北海道紋別郡湧別町開盛
遠軽支店：北海道紋別郡遠軽町南町 3 丁目
紋別支店：北海道紋別市南ヶ丘 7 丁目 89
札幌市店：札幌市北区北 7 条西 2 丁目山京ビル 422
3. 事業内容 総合建設業（建築・土木・木工センター等）
4. 認定対象業種 建築、土木、木材加工、木材・製品販売

5. 会員事業体の沿革・概要

(株) 渡辺組（以下:同社）は、紋別郡湧別町に本社を置く明治 39 年(1906 年)創業の総合建設会社である。遠軽町と紋別市などに支店を置き、網走地域を中心に公共工事から個人住宅などの総合建設、木工センターでの土木関連、エクステリア等の木材加工関連などを広く行ってきている事業体である。

今回の SGEC 事業体認定への取組は、日本最大の認証森林エリアが形成されている北海道網走支庁管内において、「SGEC 分別・表示システムに基づく川上から川下までの一体的な認証林産物の流れを形成する」ことを目的に結成されている「北見地方 SGEC ネットワーク」に加盟し、地域の林業・木材関係者と連携して、SGEC 認証材の適正な分別・表示と流通を担おうとするものである。

同社の沿革と概要は以下の通りである。

【沿革・概要】

①沿革	明治 39 年	創業
	昭和 34 年	株式会社 渡辺組 設立
	昭和 36 年	遠軽支店 開設（紋別郡遠軽町南町 3 丁目）
	昭和 50 年	紋別支店 開設（紋別市南が丘 7 丁目）
	平成元年	木工センター開設（紋別郡湧別町開盛 64 番地）
	平成 4 年	優良木質建材等認証（AQ 認証）取得
	平成 12 年	ISO9001 認証取得（BCJ-QMS-0137）
	平成 15 年	セルコホーム パートナー契約
	平成 18 年	テスク パートナー契約
		F・ドームハウス パートナー契約

- ②資本金 5,000 万円
- ③年間売上高 5,263 百万円（平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）
- ④従業員数 206 名（土木部 71 名 建築部 34 名 木工センター 8 人
総務その他 93 名）

【木材木製品の取扱実績】

●平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日

建築部 住宅(木造) 10 棟
製材購入量：259.5 m³
木工センター 原料購入量：596.0 m³（円柱材・製材品等）
（土木用資材）製品出荷量：536.4 m³

●平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

建築部 住宅(木造) 9 棟
製材購入量：233.9 m³
木工センター 原料購入量：252.3 m³（円柱材・製材品等）
（土木用資材）製品出荷量：232.1 m³

6. 同社における分別・表示管理体制

同社の分別・表示システムは、建築部及び土木部での各建設工事工程と木工センターでの木製品製造工程が想定されている。

①建築・土木工事

製材品等材料は、同社の設計図面等に基づいて、取引先に発注され、同社木工センターに搬入（プレカット材等は現場へ直送）され、刻み等加工された後、現場に搬入されて組み立てられるという工程。

②木工センターでの木製品製造

木工センターは、分別保管に十分な広さを持つ原材料置場と製品置場を備えており、分別した原材料を加工・乾燥・防腐処理する工程と製品保管・出荷の工程。

上記工程における認証林産物の取り扱いに関しては、同社が取得している ISO の品質管理に基づいた「認証林産物の分別・表示管理方針書」を定めており、施工品質計画書（建築部・土木部）によって、受入、加工、建設段階それぞれで認証林産物を量的に把握し、分別・表示管理が徹底できる体制を整えている。

管理体制については、同社内における「認証林産物の分別・表示管理体制」を整えており、「認証林産物管理責任者」と「分別管理責任者」を定め、認証林産物の受入・保管・使用・受渡の管理を計画し、工事等現場担当責任者に指示・指導・監視を行うこと、「認証林産物管理責任者」が、適正な内部監査及び、従業員の教育・研修に当たることを確認した。

II. 審査経過・確認資料一覧

株式会社 渡辺組の審査経過

【審査申込】

平成 22 年 3 月 31 日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム運営規程及び実施要領説明
2. 全林協の審査手順についての説明
3. 審査申込書の受付、関連資料の確認

【認定審査】

平成 22 年 5 月 20 日／書類確認及び現地確認

(場 所)

北見地方 SGEC ネットワーク事務局

(株) 渡辺組本社事務所及び遠軽支社、木工センター

(審査員)

(社) 全国林業改良普及協会認証審査センター

審査員 児島 裕

専門審査員 坂東忠明

(出席者)

北見地方 SGEC ネットワーク	事務局	山田 龍
株式会社 渡辺組	代表取締役副社長	渡辺博行
同	常務取締役	高橋省哉
同	建築部長	渡辺道明
同	土木部長	藤本伸光
同	木工センター所長	遠藤和幸
同	営業部営業課長	小林一見
同	木工センター技術主任	岡本猛浩

(内 容)

1. 提出された書類及び資料の説明を受け、修正事項等の確認を行った。
2. (株) 渡辺組本社において、事業の概要、現行の建設事業における木材の仕入れからの流れ・現場管理の仕組み等について、また、事業体認定取得後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 同社木工センターにおいて、原材料の保管方法、加工工程、加工済み製品の保管方法について確認した。
4. 管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等の遵守意志を確認した。

【審査判定】

平成 22 年 6 月 15 日／審査委員会（書類）

（委員名）

元東京大学教授・農学博士	山根明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原輝彦
木構造振興株式会社代表取締役・農学博士	西村勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋俊幸
(社) 林木育種協会 理事	真柴孝司

（事務局）

(社) 全国林業改良普及協会認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田昭一
同 認証審査センター	宇佐美均

（内 容）

1. 現地認定審査の結果を報告するとともに、SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査判定を行った。
2. 提出資料、生産現場での管理の仕組み、審査判定表による判定の内容等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

【主な確認資料】

- ・ 株式会社 渡辺組概要 HP: <http://www.watanabe-gumi.com/>
- ・ 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ 認証林産物の分別・表示管理体制図
- ・ 認証林産物の分別・表示管理計画図
- ・ 施工品質計画書（建築部・土木部）
- ・ 事務所の敷地、建物及び施設の配置図
- ・ 認証材入荷・製品在庫管理表（書式）
- ・ 同社設計図・木拾い表

Ⅲ. 株式会社 渡辺組の審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、全林協「SGEC 事業体認定基準・指標」の 15 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「認定審査」を行い、審査委員会に諮ったところ、株式会社 渡辺組は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 認定取得後、統合事業体及び自社内部監査を徹底し、認証林産物の適正なトレサビリティを確立すること。 (基準 2-3)
2. 認証林産物の取扱はこれからであることから、関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。 (基準 2-4)
3. 詳細な産地情報を求める消費者の要望が、高まってきていることから、川上事業体と連携して、「認証材産地出荷証明書」など、より詳細な情報の記録・保存に努めること。 (基準 4-3)

V. 大原建設株式会社

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

**統合事業体
北見地方 SGEC ネットワーク新加入
大原建設株式会社**

平成22年6月

(社)全国林業改良普及協会

I. 北見地方 SGEC ネットワークー 大原建設株式会社の概要

1. 申請者名称
(所在地) 北見地方 SGEC ネットワーク 会長 佐藤 教誘
北見市北 4 条東 2 丁目 11 番地 林業会館内
2. 会員事業体名
(代表者) 大原建設株式会社
代表取締役社長 大原 満
(所在地) 北海道紋別郡滝上町字サクルー原野基線 14 番地
3. 事業内容 総合建設業 (建築・土木等)
4. 認定対象業種 建築、土木工事

5. 会員事業体の沿革・概要

大原建設株式会社 (以下:同社) は、紋別郡滝上町を拠点として、昭和 3 年より建築・土木業を営んできた総合建設会社である。

今回の SGEC 事業体認定への取組は、日本最大の認証森林エリアが形成されている北海道網走支庁管内において、「SGEC 分別・表示システムに基づく川上から川下までの一体的な認証林産物の流れを形成する」ことを目的に結成されている「北見地方 SGEC ネットワーク」に加盟し、地域の林業・木材関係者と連携して、SGEC 認証材の適正な分別・表示と流通を担おうとするものである。

同社の沿革と概要は以下の通りである。

【沿革・概要】

- ①沿革 昭和 3 年 創業
昭和 25 年 大原組で土木請負業登録
昭和 40 年 大原建設株式会社に改組 (資本金 250 万円)
昭和 46 年 砂利プラント開設
昭和 47 年 資本金 550 万円に増資
昭和 55 年 資本金 1100 万円に増資
平成 3 年 資本金 1600 万円に増資
平成 9 年 資本金 2000 万円に増資
平成 16 年 古屋建設(株)・滝上道路工業(株)を吸収合併
資本金 3000 万円に増資
- ②資本金 3,000 万円
- ③年間売上高 358 百万円 (平成 20 年 6 月 1 日～平成 21 年 5 月 31 日)
- ④従業員数 19 名常勤 (土木部 13 名 建築部 2 名 事務 4 名)
その他季節雇用 23 名

【木材木製品の取扱実績】

●平成19年6月1日～平成20年5月31日

建築部 住宅 1棟

製材購入量： 25.3 m³

土木部 材料購入量： 15.6 m³

●平成20年6月1日～平成21年5月31日

建築部 住宅 1棟

製材購入量： 30.6 m³

土木部 材料購入量： 20.3 m³

6. 同社における分別・表示管理体制

同社の分別・表示システムは、建築部及び土木部において、木材・木製品が、同社の設計図面等に基づいて、取引先に発注され、同社資材置場または作業場に搬入（プレカット材等は現場へ直送）され、刻み加工された後、現場に搬入されて組み立てられるという工程である。

同社には、分別に十分な広さを持つ資材置場と作業場が備えられており、上記工程における認証林産物の取り扱いに関しては、同社「認証林産物の分別・表示管理方針」を定めており、「分別・表示管理計画書（建築部・土木部）」によって、受入、加工、建設段階それぞれで認証林産物を量的に把握し、分別・表示管理を徹底できる体制が整えられている。

管理体制については、同社内における「認証林産物の分別・表示管理体制」を整え、「認証林産物管理責任者」と「分別管理責任者」を定め、認証林産物の受入・保管・使用・受渡の管理を計画し、工事等現場作業所長に指示・指導を行えること、「認証林産物管理責任者」が適正な内部監査及び、従業員の教育・研修に当たれることを確認した。

II. 審査経過・確認資料一覧

大原建設株式会社の審査経過

現地審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、坂東忠明の2名が行った。

【審査申込】

平成22年3月31日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム運営規程及び実施要領説明
2. 全林協の審査手順についての説明
3. 審査申込書の受付、関連資料の確認

【認定審査】

平成22年5月20日／書類確認及び現地確認

(場 所)

北見地方 SGEC ネットワーク事務局
大原建設株式会社事務所及び作業場

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター

審査員 児島 裕

専門審査員 坂東 忠明

(出席者)

北見地方 SGEC ネットワーク 事務局 山田 龍

大原建設株式会社 代表取締役社長 大原 満

同 専務取締役 掛橋美和

(内 容)

1. 提出された書類及び資料の説明を受け、修正事項等の確認を行った。
2. 大原建設において、事業の概要、現行の建築事業における木材の仕入れからの流れ・現場管理の仕組み等について、また、事業体認定取得後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 同社作業場・資材置き場において、原材料の保管方法、加工工程、加工済み製品の保管方法について確認した。
4. 管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等の遵守意志を確認した。

【審査判定】

平成 22 年 6 月 15 日／審査委員会（書類）

（委員名）

元東京大学教授・農学博士	山根 明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原 輝彦
木構造振興株式会社代表取締役・農学博士	西村 勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋 俊幸
（社）林木育種協会 理事	真柴 孝司

（事務局）

（社）全国林業改良普及協会認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田 昭一
同 認証審査センター	宇佐美 均

（内 容）

1. 現地認定審査の結果を報告するとともに、SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査判定を行った。
2. 提出資料、生産現場での管理の仕組み、審査判定表による判定の内容等から、申請者は認定に値する事業者であるものと認められた。

【主な確認資料】

- ・ 大原建設株式会社概要
- ・ 認証林産物の分別・表示管理方針書
- ・ 認証林産物の分別・表示管理体制図
- ・ 認証林産物の分別・表示管理計画図
- ・ SGEC 認証材取り扱いマニュアル（建築部・土木部）
- ・ 事務所の敷地、建物及び施設の配置図
- ・ 認証材入荷・製品在庫管理表（書式）
- ・ 同社設計図・木拾い表

Ⅲ. 大原建設株式会社の審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、全林協「SGEC 事業体認定基準・指標」の 15 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「認定審査」を行い、審査委員会に諮ったところ、大原建設株式会社は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 認定取得後、統合事業体及び自社内部監査を徹底し、認証林産物の適正なトレサビリティを確立すること。 (基準 2-3)
2. 認証林産物の取扱はこれからであることから、関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。 (基準 2-4)
3. 詳細な産地情報を求める消費者の要望が、高まってきていることから、川上事業体と連携して、「認証材産地出荷証明書」など、より詳細な情報の記録・保存に努めること。 (基準 4-3)

VI. 株式会社 菊地組

SGEC 分別・表示事業体審査報告書

**統合事業体
北見地方 SGEC ネットワーク新加入
株式会社 菊地組**

平成 22 年 6 月

(社) 全国林業改良普及協会

I. 北見地方 SGEC ネットワークー 株式会社 菊地組の概要

1. 申請者名称
(所在地) 北見地方 SGEC ネットワークー 会長 佐藤 教誘
北見市北 4 条東 2 丁目 11 番地 林業会館内
2. 会員事業体名
(代表者) 株式会社 菊地組
代表取締役 菊地 暁生
(所在地) 北海道紋別郡滝上町字滝上原野 1 線北 2 番地
3. 事業内容 総合建設業 (土木・建築等)
4. 認定対象業種 建設、土木工事業

5. 会員事業体の沿革・概要

株式会社 菊地組 (以下:同社) は、昭和 32 年より、紋別郡滝上町を拠点に土木工事を主体に営んできた総合建設会社である。

地域の治山・林道工事の中心的なメンバーであり、社長の菊地暁生氏は、(社)北見林業土木協会の会長を務めている。

今回の SGEC 事業体認定への取組は、日本最大の認証森林エリアが形成されている北海道網走支庁管内において、「SGEC 分別・表示システムに基づく川上から川下までの一体的な認証林産物の流れを形成する」ことを目的に結成されている「北見地方 SGEC ネットワークー」に加盟し、地域の林業・木材関係者と連携して、SGEC 認証材の適正な分別・表示と流通を担おうとするものである。

同社の沿革と概要は以下の通りである。

【沿革・概要】

- ①沿革
- | | |
|--------------|------------------------|
| 昭和 32 年 12 月 | 資本金 500 万円で創業 |
| 昭和 49 年 8 月 | 資本金 1000 万円に増資 |
| 昭和 63 年 10 月 | 資本金 2000 万円に増資 |
| 平成 14 年 4 月 | 株式会社滝上舗道を吸収合併 |
| 土木工事業 | 北海道知事許可 (特-21) 網第 94 号 |
| 建築工事業 | 北海道知事許可 (般-21) 網第 94 号 |

②資本金 2,000 万円

③年間売上高 1,258 百万円 (20 年度:平成 20 年 5 月 1 日~平成 21 年 4 月 30 日)

④従業員数 28 名常勤 (土木 20 名 建築 2 名 事務 6 名)
その他季節雇用 20 名

【木材木製品の取扱実績】

●工事部（土木材料等使用量）

19年度（平成19年5月1日～平成20年4月30日）

木質材料購入量： 36 m³

20年度（平成20年5月1日～平成21年4月30日）

木質材料購入量： 185 m³

6. 同社における分別・表示管理体制

同社には、分別保管するのに十分な土場及び倉庫を有しており、認証材の保管、加工の際には、専用の置き場を設け、識別表示できることを確認した。

発注から入荷、刻み加工、出荷、建築にいたる工程は、同社の作業工程に沿って作成した詳細な「分別・表示管理方針」及び、「SGEC 認証材取扱マニュアル」によって分別・表示が実施される。

現在、土木・建築用木質材料の刻み等加工は、ほぼ100%プレカット工場への委託加工によってまかなわれており、この場合は、設計図面・木材調書等に基づいて、認定事業体の取引先に発注され、プレカット加工された後、現場に直送されて組み立てられるという工程である。

管理体制については、同社内における「分別・表示管理の体制」を整え、「認証林産物管理責任者」と「分別表示責任者」を定め、委託加工先のプレカット工場も含め、受け入れ、加工、作業現場での認証林産物を量的に把握し、分別・表示管理を徹底できる体制が整えられている。

また、認証林産物の分別・表示管理を計画し、工事等現場作業所長に指示・指導を行えること、「認証林産物管理責任者」が適正な内部監査及び、従業員の教育・研修に当たっていることを確認した。

II. 審査経過・確認資料一覧

株式会社菊地組の審査経過

現地審査は、(社)全国林業改良普及協会認証審査センターの児島裕、坂東忠明の2名が行った。

【審査申込】

平成22年3月31日／審査申込

(内 容)

1. SGEC 分別・表示システム運営規程及び実施要領説明
2. 全林協の審査手順についての説明
3. 審査申込書の受付、関連資料の確認

【認定審査】

平成22年5月21日／書類確認及び現地確認

(場 所)

北見地方 SGEC ネットワーク事務局
株式会社菊地組事務所及び作業場

(審査員)

(社)全国林業改良普及協会認証審査センター

審査員 児島 裕
専門審査員 坂東忠明

(出席者)

北見地方 SGEC ネットワーク	事務局	山田 龍
株式会社菊地組	常務取締役	菊地裕暁
同	工事部主任	福土忠行

(内 容)

1. 提出された書類及び資料の説明を受け、修正事項等の確認を行った。
2. 菊地組において、事業の概要、現行の建築事業における木材の仕入れからの流れ・現場管理の仕組み等について、また、事業体認定取得後の分別・表示の考え方や管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等について説明を受け、併せて関連資料の審査を行った。
3. 同社作業場・資材置き場において、原材料の保管方法、加工工程、加工済み製品の保管方法について確認した。
4. 管理方針、認証林産物の生産・出荷管理計画、分別・表示管理体制等の遵守意志を確認した。

【審査判定】

平成 22 年 6 月 15 日／審査委員会（書類）

（委員名）

元東京大学教授・農学博士	山根明臣
元東京農業大学教授・農学博士	河原輝彦
木構造振興株式会社代表取締役・農学博士	西村勝美
東京農工大学教授・農学博士	土屋俊幸
(社) 林木育種協会 理事	真柴孝司

（事務局）

(社) 全国林業改良普及協会認証審査センター	児島 裕
同 認証審査センター	野田昭一
同 認証審査センター	宇佐美均

（内 容）

1. 現地認定審査の結果を報告するとともに、SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき設定した「審査要件」について審査判定を行った。
2. 提出資料、生産現場での管理の仕組み、審査判定表による判定の内容等から、申請者は認定に値する事業体であるものと認められた。

【主な確認資料】

- ・ 株式会社菊地組の概要
- ・ 分別・表示管理方針書
- ・ 分別・表示管理体制図
- ・ 分別・表示管理計画図
- ・ SGEC 認証材取り扱いマニュアル
- ・ 事務所の敷地、建物及び施設の配置図
- ・ 認証材入荷・製品在庫管理表（書式）
- ・ 同社設計図・木拾い表

Ⅲ. 株式会社 菊地組の審査における判定事由書

SGEC の定める「認定審査」基準事項に基づき、全林協「SGEC 事業体認定基準・指標」の 15 項目を審査要件とした。

これら「審査要件」に基づいて「認定審査」を行い、審査委員会に諮ったところ、株式会社 菊地組は、認定に値する事業体であるとして判定された。

なお、審査委員会により、認定取得後の「向上目標」として下記が付記された。

【向上目標】

1. 認定取得後、統合事業体及び自社内部監査を徹底し、認証林産物の適正なトレサビリティを確立すること。 (基準 2-3)
2. 認証林産物の取扱はこれからであることから、関係職員に対し、十分な教育・研修を図り、分別・表示管理方針書の趣旨を徹底すること。 (基準 2-4)
3. 詳細な産地情報を求める消費者の要望が、高まってきていることから、川上事業体と連携して、「認証材産地出荷証明書」など、より詳細な情報の記録・保存に努めること。 (基準 4-3)